

平成31年2月27日

三重大学医学部附属病院
病院長 伊藤正明 殿

三重大学医学部附属病院監査委員会
委員長 鈴木 明

平成30年度三重大学医学部附属病院監査委員会報告について

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

三重大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び関係資料の確認、また、現場を巡視することによって現状を確認する方法により、監査を実施いたしました。

- 日 時： 第1回 平成30年9月26日（水）10：00～12：00
第2回 平成31年2月27日（水）10：00～12：00
- 場 所： 三重大学医学部附属病院 外来棟4階 応接室1
- 委員長： 鈴木 明（浜松医科大学医学部附属病院医療安全管理室特任講師）
 - 委 員： 片山 眞洋（片山法律事務所弁護士）
 - 委 員： 小池 敦（三重県立看護大学看護学部教授）
 - 委 員： 西井 恵子（三重県津保健所総務企画課医療監視員）
 - 委 員： 原 健二（元三重県警察警視）

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について

三重大学医学部附属病院における医療に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について、医療安全管理責任者から次の項目を中心に説明を受け、適正に行われていることを確認した。

- ・医療に係る安全管理のための指針の整備状況
- ・医療に係る安全管理のための委員会の設置及び業務の状況
- ・医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況
- ・医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策の実施状況

(2) 医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について

三重大学医学部附属病院における医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について、医薬品安全管理責任者から次の項目を中心に説明を受け、適正に行われていることを確認した。

- ・医薬品安全管理責任者の配置状況
- ・従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況
- ・医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況
- ・医薬品の安全使用のために必要となる未承認等の医薬品の使用の情報その他の情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況

(3) 医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について

三重大学医学部附属病院における医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について、医薬品安全管理責任者から次の項目を中心に説明を受け、適正に行われていることを確認した。

- ・医療機器安全管理責任者の配置状況
- ・従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況
- ・医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況
- ・医療機器の安全使用のために必要となる未承認等の医療機器の使用の状況その他の情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況

(4) 病院立入検査の結果について

平成30年9月6日に東海北陸厚生局及び三重県における病院立入検査が実施された旨の報告があった。また、指摘事項への対応状況について説明があり、改善状況を確認した。

(5) 特定機能病院間相互のピアレビューの結果について

平成30年11月28日に熊本大学病院による特定機能病院間相互のピアレビューが実施された旨の報告があった。また、指摘事項への対応状況について説明があり、改善状況を確認した。

(6) 院内巡視について

病棟及び臨床工学部の院内巡視を実施した。病棟及び臨床工学部の業務内容の説明を受け、現場の状況を確認した。

(7) その他

三重大学医学部附属病院で発生したインスリン事例について概要とその後の対応について報告があった。病院全体としての手順・システムの見直し、及びその遵守状況のモニタリングの実施状況について確認し、モニタリングの継続的な実施について提案した。

3. 総括

三重大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施した。概ね適正な管理がなされていたと認める。

また、インスリン事例後の医療に係る安全管理のための体制の確保にかかる取り組みについても、一定の効果が認められ、有効性があると思われる。引き続き、医療安全管理体制の充実に努められたい。